

## **「ねんきん定期便」と「給付算定基礎額残高通知書」の配 付方法が変わります**

組合員のみなさまに配付している「ねんきん定期便」並びに「給付算定基礎額残高通知書」（年1回毎年5月下旬頃）につきまして、これまでお勤め先を通じてみなさまにお渡ししておりましたが、平成31年度からは、それぞれ当組合に届け出ていただいている住所に直接郵送させていただきます。

なお、届出住所以外の場所に送付する等の対応はできませんので、転居された際はお勤め先を通じて住所変更の手続きを行っていただきますようお願いいたします。